

全日教連 要望結果報告

(発行 令和2年7月8日)

第4次中央要請行動

文教予算及び教育施策等に関する要望

文部科学省

要望日時 令和2年6月26日(金) 11:00~11:30

回答者

【大臣官房】

大臣官房審議官(初等中等教育局担当)

蝦名 喜之 氏

【総合教育政策局】

教育人材政策課 教員免許企画室 室長補佐

吉田 潔弘 氏

【初等中等教育局】

財務課 企画調査係

清水 健吾 氏

情報教育・外国語教育課 企画係

山元 敏史 氏

【スポーツ庁】

政策課 学校体育室

青木 奎樹 氏

要望者

【全日本教職員連盟】

委員長 島村 暢之

事務局長 前田 晴雄

事務局次長 原井 和彦 長竹圭一郎

要望(全日教連) (※は重点要望項目で文科省より回答有)

- 教育の質向上並びに今日的な教育諸課題に対応するために、教職員定数の改善を図ること
※(1) 小学校高学年に教科担任制を導入する際は、教職員定数の改善を前提とし、教師1人当たりの持ちコマ数を減らすこと
(2) 児童生徒へのよりきめ細やかな指導のため、特別支援学級の学級編制の標準等について協議する場を設置すること
(3) 副校長・主幹教諭・指導教諭の配置を更に促進すること
(4) 第2次補正予算で確保された3,100人の教員については引き続き配置できるよう予算を確保すること
- 教育における地域間の格差を是正するために、地財措置されている教材費等の各費用を、義務教育費国庫負担に含めること
- 人材確保法の初心に立ち返り、教師を目指す優秀な人材を確保するため、教職調整額や諸手当等の大幅な拡充を図り、教育専門職に相応しい給与・勤務条件を確立すること
(1) 教師の勤務の特殊性と実態に見合う適正な教職調整額となるよう見直すこと
(2) 管理職の職務、職責に見合った管理職手当となるように改善すること
(3) 幼稚園教諭の更なる給与・勤務条件等の処遇改善を図ること
- 夏季休業日の削減を鑑み、未だ設置が進んでいない学校の特別教室及び体育館等に、空調設備を設置する予算を確保すること
- 学校における働き方改革推進等に資する専門人材の更なる配置拡充のための予算を十分に確保すること

- (1) 地財措置されたスクールロイヤーの配置状況を調査・公表するとともに、更なる配置に係る予算を確保すること
 - (2) 外国人児童生徒・保護者への対応のため、専門人材の配置拡充を進めること
- 6 教育課程の編成モデルの提示については、次の点を踏まえること
- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、第3波等を想定した編成モデルを提示すること
 - (2) 感染の可能性の高い実習等の活動を次年度に先送りしたものの他に、次年度の活動を前倒しした弾力的な運用のモデルを提示すること
- 7 学校における働き方改革に資する取組をより一層推進すること
- (1) 学校における働き方改革の調査結果を基に、改革が進んでいない都道府県及び市区町村教育委員会を指導すること
 - (2) 1年単位の変形労働時間制の導入について、導入を選択する地方公共団体が増えるように、その意義や利点等の周知を図ること
- ※8 ICTや先端技術を効果的に活用し、個別最適化された学びの実現に向けて環境整備を進めること
- (1) 経済産業省と連携し、デジタル教材等の開発・活用等の研究を行うこと
 - (2) 学習ログに係る教育データ処理ソフトの標準化等、データの有効な活用法についての研究を進めること
 - (3) ローカル5Gの活用モデル構築等について、総務省と連携して進めること
- ※9 部活動について、スポーツ庁・文化庁と連携し、社会教育等への移行を見据え、その在り方についての協議及び、受け皿の整備を進めること
- ※10 教員免許更新制について、免許状有効期間における研修を履歴として蓄積し単位とすること等の改善を図ること
- 11 高等学校の普通科等の類型の在り方について検討する際には、移行後の教職員配置等について、現場の意見を取り入れること
- 12 「特別の教科 道徳」については、道徳教育アーカイブを更に充実させ、評価方法についても蓄積すること

文部科学省

要望1(1)について

小学校高学年への教科担任制の導入については、中教審での審議が進められており、今年度中には結論を出す方向で審議が進められている。令和2年度予算においては、小学校における質の高い英語の専科指導教員の配置充実の為の定数3,000人を確保するとともに、小学校のTTの為の加配定数について、専科指導のための加配定数に発展的に見直しを行うものとした。小学校における持ちコマ数を軽減し、負担軽減するという観点からこうした見直しを行い、指導体制の効果的な在り方の充実に取り組んでおり、これまでの小学校英語専科指導も含めて、専科指導の為の加配定数が約8,000人分ということになる。これにより、小学校の第3学年から第6学年を担当する学級担任1人あたりの週当たりの担当授業時数が約2コマ程度減少すると見込んでいる。



現在、中教審においては、専門性をもった教師が担うことによる授業の質の向上や、あるいは教師

の持ちコマ数の軽減に伴う負担軽減等の観点から、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方に関する審議が進んでいる。学校の体制の在り方、具体的には定数の在り方について含めたかなり大がかりな検討となっているが、新しい時代を見据えた学校教育の実現に向けて、引き続き持続可能な学校の指導體制の効率的な強化充実に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

要望8について

ICT環境の整備は令和の時代の新たなスタンダードとして極めて重要であり、ICTや先端技術を効果的に活用し、個別最適化された学びの実現のためには、1日も早く整える必要があると考えている。文科省が立ち上げたGIGAスクール実現推進本部において、文科省だけではなくEdtech等を進めてきた経済産業省や総務省とも連携して進めてきているところである。今回の新型コロナウイルス感染症対策の一連の流れにおいて、この3省及び内閣官房が一つの目的に向かって進んでいる。またデジタルコンテンツについて、学習者用のデジタル教科書についてはガイドラインや実践事例集を通じて効果的な活用を促しているところであるが、引き続き令和元年度から実証を行っている「デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」等を通じて、デジタル教材との連携による観点も含めて、デジタル教科書の効果・影響を検証しながら検討を進めて参りたい。GIGAスクールが動き始めた中でのキラーコンテンツは間違いなくデジタル教科書である。中教審の議論等でも今後加速化する方向で検討されている。

教育データの標準化を含めた効果的な活用の在り方については、民間企業や有識者を交えて検討を行っており、今年度中に方向性が示される予定である。各省庁の取組を積極的に要請しており、場合によっては文科省も参画をしていく。また民間企業の協力も得ながらハード・ソフト・指導體制を一体として、学校におけるICT利活用というのが、新しい令和の時代のスタンダードとして当たり前のものとなるようにスピードアップして取り組んでいきたい。

昨年度よりGIGAスクール構想について初中局全体で取り組んできた。今回の新型コロナウイルス感染症対策により期待が極めて高まり、現時点で国民にいろんな印象をもたらしている。いずれにしても、機器の整備やネット環境等のインフラ整備、また教師のスキル等、あらゆる分野においてしっかりと進めていく。

要望9について

部活動については平成30年に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、これに基づき学校と地域が協同・融合した形での地域におけるスポーツや文化環境の整備を進めるということが基本である。具体的には運動部活動については、スポーツ庁において「運動部活動改革プラン」を委託事業として進めており、その中では学校の部活動の一部を地域のスポーツクラブの活動とするという支援を行っているところである。地域のスポーツ環境の整備に関しては、総合型地域スポーツクラブが学校の部活動の受け皿として活動しているような事例もあるので、こうした取組の横展開を行っていくとともに、地域の子供たちが所属する総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等のスポーツ団体あるいは自治体とも連携をしながら子供達がスポーツに親しむ場等の構築に取り組んでいきたいと考えている。

文化部活動についても、将来的に地域で学校での部活動に変わりうる質の高い活動の機会を確保できるように自治体や地域の文化芸術団体と連携を図りながら、地域移行に係る事例の収集、調査研究を行い、課題・手法等の取りまとめを行いたい。

学校における働き方改革がこのような動きを加速化させることになると思うのだが、一方で地域での部活動に係る関係団体の理解を得ながら進めて行くといくことについては、スポーツ庁・文化庁にお願いするだけでは進んでいかないと考えており、しっかりと連携して、萩生田大臣の元で検討を進めていく。

部活動を巡っては、今回の新型コロナウイルス感染症対策においても様々な問題があり、その在り方について、また当たり前のようにいままで中学生は部活動をやるものだ、夏は大会があるものだ、大会への引率は教諭がするものだ、等のこれまで常識とされてきたことが、今回のコロナの一撃により揺らいでいるところもあるかもしれない。しっかりと議論を行うべき時期であるので、子供たちによってより良い部活動の在り方について検討していく。

要望10について

教員免許更新制については、全ての教員が自信と誇りをもって教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることができるようにするということを目的として導入されている。10年に一度、その資質・能力を刷新するための制度として重要な役割を果たしていると考えている。しかし、一方で更新講習に関する課題としては、教員の負担が過重であるということ、他の研修との重複感等の課題が指摘されていると考えている。今回、全日教連が提案した内容も含めて、中教審では新しい時代の初中教育の在り方について検討されているが、これからの時代に応じた教師の在り方として、教員免許更新に関して実質化するという議論があり、そのような中で検討が進むと考えている。今後とも教員の負担軽減は図りつつも、何らかの形で、社会の様々な事象にキャッチアップすることは必要であると考えている。既存の研修と合わせて、体系的・効果的な研修の受講ができるよう改善に努めてまいりたい。

意見及び回答

● 小学校高学年における教科担任制の導入について

【全日教連】

小学校高学年に教科担任制を導入するにあたり、中教審において現在想定されているモデルによると、小中連携の形、つまり中学校教員を活用するモデルとなっている。しかし中学校教員においても、授業時数が多い場合や部活動の負担もあり、このモデルでは中学校教員の理解は得にくいのではないか。このモデルにおいて、中学校教諭の負担軽減策として想定していることはあるか。

【文部科学省】

確かに中学校教員を小学校の教科担任制に活用するとなると、既に教科担任制を導入している中学校教員においては、小学校教員より多少授業の持ちコマ数が少ないとは言え、部活動等もあり、非常に負担がかかってしまう。現在、学校における働き方改革を進めているところであるが、それに加え、例えば学習指導員の配置による教員の負担軽減であるとか、部活動指導員の活用等により部活動の負担を軽減することを進めたい。また働き方改革の調査についても昨年度より抜本的に見直ししており、それによる調査を進め、各自治体がよりそれぞれの取組を推進できるようにしているところである。そのような施策を進め、中学校教員にかかる負担を軽減していきたい。

【全日教連】

例えば中学校から小学校に指導に行く際の方法として、現在の初任者指導のような拠点校方式のように、曜日を区切って出勤すると、通勤・移動の面の負担についても軽減される可能性がある。具体的にどのような方法が検討されているのか。

【文部科学省】

提案があった拠点校配置等の方法も含めて、中教審により検討が進められている。貴重な意見として今後の具体的検討の参考にしたい。

【全日教連】

専科指導と組み合わせで検討されている遠隔教育について、今回コロナ対応で図らずも大きく前進することとなった。複式等の小規模校には、専門性の高い授業を行うためにも必要であると思う。しかし、中規模校等においても遠隔授業を進めることにより、教員定数が削減されるようなことが絶対にあってはならないと考えるが、どうか。

【文部科学省】

そのような意見があることは承知している。GIGAスクール構想のようにICT環境の整備については、これからの時代のためプラスアルファで必要となってくるものであり、それにより定数が削減されても良いというものではない。また遠隔教育についても、今回新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校一斉休業により、特例として家庭で学習した内容について、再度学校で扱わなくても良い場合について示したところである。さらに教科書の中で単元毎に学校でやるべきものとそうでないものとの仕分け等についても示してはいるが、あくまでも学校教育は学校の場で同学年の他の児童との学び合いや、集団の中で成長していくことの支援の場として重要である。遠隔教育においてカバーできる点があったとしても、その分だけ学校での活動時間から差し引くという関係性ではないと考えている。遠隔教育の活用ができたとしても、それはその学習が学校での集団での学びをより豊かにする、バージョンアップさせるようなものとなるよう、しっかりと考えていく必要があると考えている。

【全日教連】

教科担任制を進めていく中で、中教審においては義務教育学校化を進める等の話が出ているが、現場の学校としては、導入によってどんな利点があるかどうかについて知りたい。回答にあったように、教科担任制の導入により小学校教員の持ちコマ数が約2コマ減になる等の情報をどんどんと発信して欲しい。

● ICT等の効果的な活用による個別最適化した学びの実現のための環境整備について

【全日教連】

中教審（6月18日「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会(第10回)」の資料「新型コロナウイルス感染症を踏まえた、初等中等教育におけるこれからの遠隔・オンライン教育との在り方について」）ではポストコロナの段階として、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とをハイブリッド化することで協同的な学びを展開するという方針が示されている。今後も引き続きデジタル教材等の開発・活用等の研究をお願いしたい。また、この方針ではデジタル教科書・教材の普及促進についても今後検討を行うことになっているが、今後教科書同様デジタル教科書についても無償配布となるよう

進めていただきたいと思う。今後の展望についてはどうか。

【文部科学省】

デジタル教科書の在り方については、紙の教科書との併用も考え、今後の費用負担等も含めオンライン教育・遠隔教育等と合わせて検討している。オンライン教育・遠隔教育と同様に、デジタル教科書の在り方についても、今後中教審で検討が進むと承知している。

【全日教連】

「先端技術利活用ガイドライン」が今年度策定される予定となっている。恐らく実証研究の成果を踏まえて取りまとめられるのだろうと思うが、各学校のICT環境の状況は様々である。一般的な学校でも活用できるよう、取り組みやすいものからレベルアップする形で編集してほしい。現在はどのような状況か。

【文部科学省】

現在まで学校におけるICT環境整備は、残念ながらあまり進んでこなかったという現状がある。元々、教育の負担の在り方ということで、地財措置において自治体や学校設置者をお願いする形であったため、学校の置かれた状況により、学校のICT環境の整備は進まず、自治体の状況によって差が出てしまった状況である。今回GIGAスクール構想により1人1台が実現することになった。しかし、まだ現在は予算を形状して交付申請が進められている状況であり、実際に学校現場に端末が届いて活用できるようになるにはまだ時間を要すると考えている。ガイドライン策定に際しては状況を十分検討して策定していきたいと考えている。

